

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公表番号】特表2011-506161(P2011-506161A)

【公表日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2010-536505(P2010-536505)

【国際特許分類】

B 6 4 D 11/06 (2006.01)

B 6 0 N 2/34 (2006.01)

【F I】

B 6 4 D 11/06

B 6 0 N 2/34

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月2日(2011.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗客輸送手段の客室であって、

少なくとも1本の長手方向の通路(4)と、

乗客を収容することを目的として複数の座席列(10)にして配置され、それ
1本の長手方向の通路(4)からアクセスできる複数の座席(8)と、を具備し、

少なくとも2つの座席(8)からなる少なくとも1つの座席列(10)が長手方向の通路(4)に対して傾けて配置されていて、

その座席列(10)の座席(8)は、隣り合わせでその座席列(10)に垂直に、かつ前記通路(4)に向けて配置されているため、その座席列(10)へのアクセスが可能である、

ことを特徴とする客室。

【請求項2】

1つの座席列(10)の少なくとも2つの座席がオフセットなく隣り合って配設されている、ことを特徴とする請求項1に記載の座席。

【請求項3】

1つの座席列(10)のうちで、その座席列(10)のすべての座席(8)が向いている通路(4)の側の端に配置された座席(8)の隣の座席(8)に座っている乗客が、その座席列(10)の通路(4)側の端に配置されたその座席に座っている乗客に迷惑をかけることなく自分の座席を離れられるように座席列(10)の傾きが決められている、ことを特徴とする請求項1に記載の客室。

【請求項4】

2つの座席列(10)が、V字を形成するように並べて配置されている、ことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の客室。

【請求項5】

2つの座席列(10)が、長手方向にずらして隣り合わせに配置されている、ことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の客室。

【請求項6】

2つの座席列(10)によって形成されるV字の先端に1つの座席(18)が設けられている、ことを特徴とする請求項4に記載の客室。

【請求項7】

座った状態の少なくとも3人の乗客をそれぞれの座席列(10)に収容できる、ことを特徴とする請求項1~6のいずれか1項に記載の客室。

【請求項8】

少なくとも1つの座席列に関し、その座席列で通路側の端にある座席が、その座席列の他の座席の方に傾いている、ことを特徴とする請求項7に記載の客室。

【請求項9】

少なくとも1つの座席列(10)を上下に重なった2つの寝台に変換でき、

その座席列の各座席(8)は、座部(12)と背もたれ(14)を備えていて、

その背もたれ(14)は軸回転可能であり、寝台に変換された座部(12)の上方でほぼ水平な平面を形成する、ことを特徴とする請求項1~8のいずれか1項に記載の客室。

【請求項10】

少なくとも1つの座席列(10)をモジュール化することができて、2人または3人の乗客を座った状態で収容できる、ことを特徴とする請求項1~9のいずれか1項に記載の客室。

【請求項11】

2つの側壁(2)と長手方向の1本の通路(4)を備えている、

傾いた複数の座席列(10)が、それぞれの側壁(2)と前記通路(4)の間に互いに平行に配置されている、

ことを特徴とする請求項1~10のいずれか1項に記載の客室。

【請求項12】

2つの側壁(2)と長手方向の2本の通路(4)を備えている、

傾いた複数の座席列(10)が、それぞれの側壁(2)と長手方向の1本の通路(4)の間に互いに平行に配置されるとともに、

傾いた複数の座席列(10)が、前記長手方向の2本の通路(4)の間に互いに平行に配置されている、

ことを特徴とする請求項1~10のいずれか1項に記載の客室。

【請求項13】

2つの側壁(2)と長手方向の2本の通路(4)を備えている、

傾いた複数の座席列(10)が、長手方向の1本の通路(4)とそれぞれの側壁(2)の間に互いに平行に配置されるとともに、

傾いた複数の座席列(10)が、前記長手方向の2本の通路(4)の間にV字形に配置されている、

ことを特徴とする請求項1~10のいずれか1項に記載の客室。

【請求項14】

それぞれの座席列(10)を上下に重なった2つの寝台に変換でき、

1つの側壁(2)に沿ったそれぞれの座席列(10)とそれに対応する側壁(2)の間のほぼ三角形のスペース(20)が寝台の補助部を形成するのに用いられる、

ことを特徴とする請求項11~13のいずれか1項に記載の客室。

【請求項15】

2つの座席列(10)によって形成されるV字のそれぞれの先端に収容スペースが設けられている、ことを特徴とする請求項13に記載の客室。

【請求項16】

すべての座席(8)が前記交通手段の前方を向いている、ことを特徴とする請求項1~15のいずれか1項に記載の客室。

【請求項17】

少なくとも1つの座席列において、座席の座面が、前縁に対して、約180度回転して

下方の寝台を形成するように、回転可能な軸回転する部分を有する、ことを特徴とする請求項 1 に記載の客室。

【請求項 1 8】

少なくとも 1 つの座席列の座席の座面が、背もたれと一体化下部分と軸回転する部分との 2 つの部分から成る、ことを特徴とする請求項 9 に記載の客室。

【請求項 1 9】

乗客輸送手段の客室であって、

少なくとも 1 本の長手方向の通路 (4) と、

乗客を収容することを目的として複数の座席列 (10) にして配置され、それぞれ 1 本の長手方向の通路 (4) からアクセスできる複数の座席 (8) と、

を具備し、

少なくとも 2 つの座席 (8) からなる少なくとも 1 つの座席列 (10) が長手方向の通路 (4) に対して傾けて配置されていて、

その座席列 (10) の座席 (8) は、隣り合わせでその座席列 (10) に垂直に、かつ 前記通路 (4) に向けて配置されているため、その座席列 (10) へのアクセスが可能で あり、

1 つの座席列 (10) のうちで、その座席列 (10) のすべての座席 (8) が向いてい る通路 (4) の側の端に配置された座席 (8) の隣の座席 (8) に座っている乗客が、そ の座席列 (10) の通路 (4) 側の端に配置されたその座席に座っている乗客に迷惑をか けることなく自分の座席を離れられるように座席列 (10) の傾きが決められている、

座った状態の少なくとも 3 人の乗客をそれぞれの座席列 (10) に収容できる、
ことを特徴とする客室。

【請求項 2 0】

2 つの座席列 (10) が、V 字を形成するように並べて配置されている、ことを特徴と する請求項 1 9 に記載の客室。

【請求項 2 1】

2 つの座席列 (10) によって形成される V 字の先端に 1 つの座席 (18) が設けられ ている、ことを特徴とする請求項 1 9 に記載の客室。

【請求項 2 2】

少なくとも 1 つの座席列に関し、その座席列で通路側の端にある座席が、その座席列の 他の座席の方に傾いている、ことを特徴とする請求項 1 9 に記載の客室。

【請求項 2 3】

少なくとも 1 つの座席列 (10) を上下に重なった 2 つの寝台に変換でき、

その座席列の各座席 (8) は、座部 (12) と背もたれ (14) を備えていて、

その背もたれ (14) は軸回転可能であり、寝台に変換された座部 (12) の上 方でほぼ水平な平面を形成する、ことを特徴とする請求項 1 9 に記載の客室。

【請求項 2 4】

請求項 1 ~ 2 3 のいずれか 1 項に記載の客室を備える、ことを特徴とする航空機。